

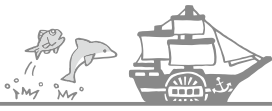
第5次 下田市総合計画後期基本計画

第3期 下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

概要版



2026 ▶ 2030



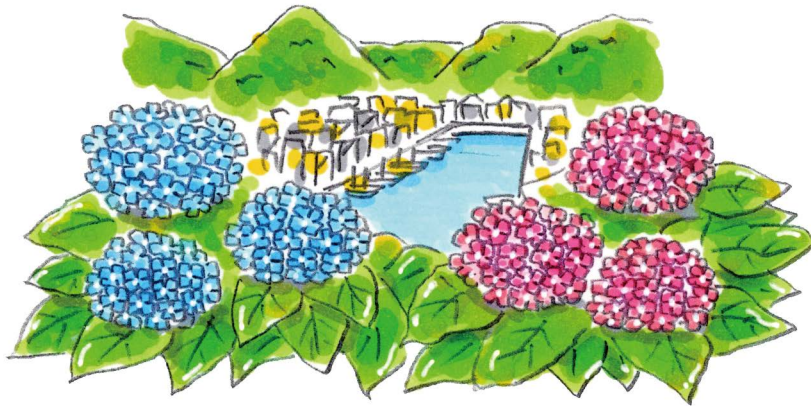
I 計画策定にあたって

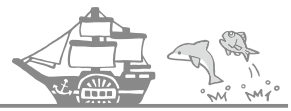
1. 計画策定の趣旨

本市では、令和2年度に「第5次下田市総合計画」(計画期間:令和3年度から令和12年度まで)を策定し、「下田を愛する、市民を始めとする幅広い人の参加により、本市の持つ自然や歴史、文化を活用し、市民一人ひとりが誇りを持って暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、10年後のまちの将来像を「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」と掲げ、将来像の実現に向けて、市民生活の全分野にわたる施策を着実に進めてきました。

また、この間、人口減少と少子高齢化の加速、大規模災害の発生やコロナ禍による安全・安心に対する不安の高まり、情報通信技術の一層の進展、デジタルを活用した地方創生の推進等、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

このような背景のもと、第5次下田市総合計画前期基本計画及び第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証を踏まえ、今後5年間のまちづくりの方向性とその実現に向けた取組を明らかにし、全ての市民にわかりやすく、新たなまちづくりを進めていく指針として、令和8年度を初年度とする「第5次下田市総合計画後期基本計画・第3期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「本計画」という。)を策定します。



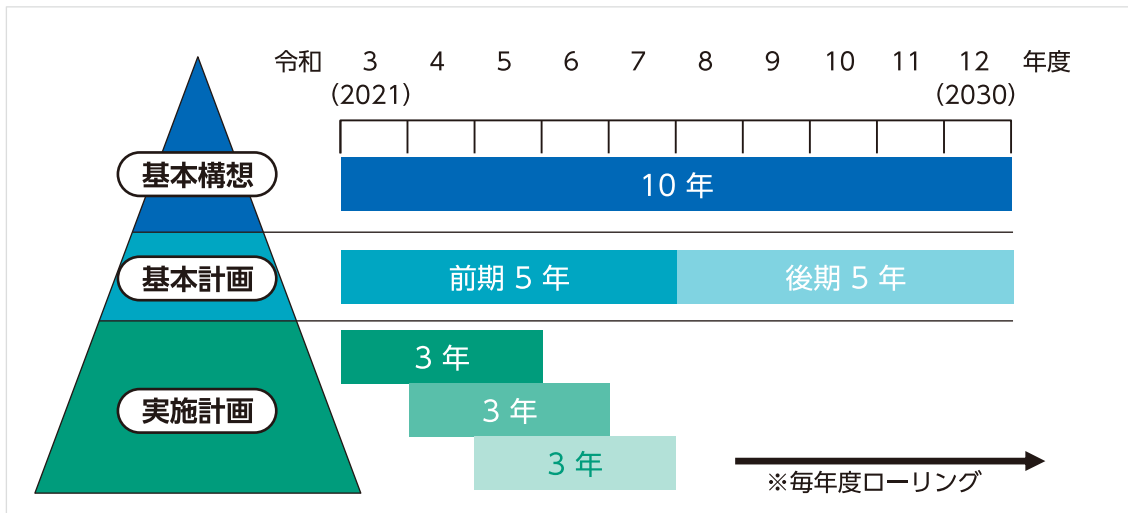


2. 計画の期間と構成

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。

第5次下田市総合計画後期基本計画・第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間は、令和8年度から12年度までの5年とします。

【第5次下田市総合計画の構成と期間】



基本構想

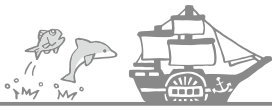
本市の目標とするまちの将来像とこれを実現するためのまちづくりの柱を提示します。

基本計画

基本構想を実現するため、分野別に現状と課題を分析し、実現するための施策を体系的に提示します。

実施計画

基本計画に定めた施策に基づき、具体的な事務事業を定めるとともに、予算編成の指針として位置付け、本計画の実行性を確保します。



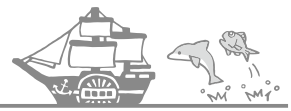
3. 後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

第5次下田市総合計画後期基本計画と同時期に策定する「第3期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、4つの基本方針と基本目標を掲げ、後期基本計画と一体的に施策・事業を効果的・効率的に取り組んでいきます。

後期基本計画の施策の柱を縦軸に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を縦軸を貫く横軸にして、有機的連携のもと施策を推進します。

加えて、下田市独自に取り組む5つのリーディングプロジェクトを位置づけます。





II 計画の全体像

まちづくりの基本理念

下田を愛する、市民を始めとする幅広い人の参加により、
本市の持つ自然や歴史、文化を活用し、
市民一人ひとりが誇りを持って暮らすことのできるまちづくり

まちの将来像

時代の流れを力に つながる下田 新しい未来

まちづくりの柱

○美しく
生活しやすいまち

○郷土への誇りと
愛着を育むまち

○人が集い、
活力のあるまち

○安全・安心なまち

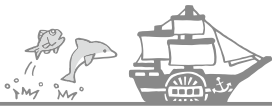
【後期基本計画の目標】

「海と人に感動、開国フロンティア下田」

【後期基本計画目標設定の意図】

下田は、太平洋という大海原に面し、日本の開国のまちという歴史的な事実があります。それは単に開国交渉が行われただけでなく、アメリカなど諸外国と友好交流※を拓いたフロンティアつまり最先端を担う地域でもありました。我がまちの伝統を活かし、海などの自然との関り、交流など人の関りにおいて、新たな時代に相応しい、感性と経済の豊かな、新たな開国のまちを目指しましょう。

※ 日米修好通商条約第1条に“世々親睦なるべし”とあります



1. 美しく生活しやすいまち

本市の魅力であり、市民の財産である自然、歴史、文化を将来に継承し、まちづくりに活用していきます。また、快適で良好な住環境を提供し、住む人も訪れる人も自然のやすらぎと歴史への親しみを感じられる、美しく生活しやすいまちを目指します。

■ 柱に位置付ける施策

- (1) 自然環境の保護・保全
- (2) 良好な景観の形成・継承
- (3) 快適な生活環境の確保
- (4) 水道水の安定供給と生活排水の適正処理
- (5) 良好な住環境の整備
- (6) 道路網の整備
- (7) 公共交通体系の整備



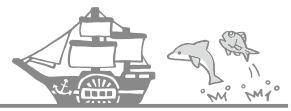
2. 郷土への誇りと愛着を育むまち

子どもたちが、未来の下田を担う人材になれるよう、魅力ある教育内容を提供し、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組みます。また、市民がまちに愛着を持ち、地域を支える人材となって、自分らしく輝いて暮らせる環境づくりを目指します。

■ 柱に位置付ける施策

- (1) 学校教育の充実
- (2) 青少年の健全育成
- (3) 生涯学習体制の充実
- (4) 歴史・文化の伝承と芸術の振興
- (5) 生涯スポーツの振興
- (6) 人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進





3. 人が集い、活力のあるまち

従来の観光に磨きをかけ、さらに、日々の価値観やライフスタイルの変化を捉え、生活と観光のいずれも楽しめる魅力あるまちづくりに取り組みます。また、幅広い人々が集う、にぎわい、協働してまちづくりに取り組む活力のあるまちを目指します。

■ 柱に位置付ける施策

- (1) 特色ある観光業の振興
- (2) 農林水産業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 就労支援の充実
- (5) 移住の促進
- (6) 関係人口の創出・拡大
- (7) 港湾の振興



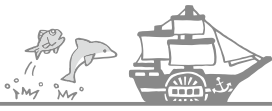
4. 安全・安心なまち

自然災害の脅威、犯罪や事件・事故に備え、市民の生命・財産を守り、安全・安心を実感できるまちを目指します。また、障害・年齢・性別等にかかわらず、誰もが個性を認め、互いに支え合いながら、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

■ 柱に位置付ける施策

- (1) 危機管理の推進
- (2) 消防・救急体制の充実
- (3) 防犯・交通安全の推進
- (4) 健康づくりの推進
- (5) 子育て支援の充実
- (6) 地域福祉の推進
- (7) 高齢者福祉の充実
- (8) 障害者（児）福祉の充実
- (9) 地域医療体制の充実
- (10) 地域コミュニティの充実と市民協働の推進





Ⅲ まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針と目標

1. 下田市に仕事をつくる

基本方針

地域産業の生産性の向上を図るとともに、働き場の確保にも努め、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組み、地域を支える産業の振興や起業を促進します。

基本目標

就業者数:現状を維持
(令和2(2020)年国勢調査結果:9,716人)

2. 下田市へ行ってみたい

基本方針

従来の観光に磨きをかけるとともに、本市への移住・定住を推進し、都市部からの人の流れを生み出します。

基本目標

人口社会増減数: -70人
(令和6(2024)年: -63人)

3. 下田市で子育てしたい

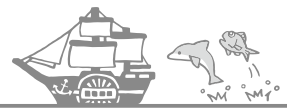
基本方針

結婚、妊娠・出産・子育てに関わる地域の課題に対応したオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」に取り組みます。

基本目標

出生数:68人
(令和6(2024)年:66人)





4. 下田市のプレゼンスを高める

基本方針

地域づくりを進めるため、生活者の目線、ユーザー（事業等の利用者）の目線を大切に、高齢者、障害者、外国人及び子どもも含め、多様な市民の暮らしを巻き込みながら、その暮らしが本当に向上しているのかどうか、ウェルビーイングの視点を大切にしたい取組を進めます。

基本目標

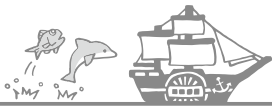
下田市に住み続けたいと思う人の割合：現状維持
(令和6(2024)年市民アンケート：69.6%)

5. デジタルと暮らしの調和

基本方針

行政サービスや行政事務を抜本的に見直す行政のDXを推進し、誰もが安心して必要とする行政サービスを利用できる、市民目線の「デジタル行政」と「スマートシティ」の実現を目指すとともに、地方創生を支える手段として積極的に活用します。





IV リーディングプロジェクト

1. グローカルCITYプロジェクト

本市は、幕末開港の歴史を活かし、幅広い分野・幅広いレベルでの国際交流をつないできたまちであり、他のどの地域にもないこの「国際交流」の歴史は、世界に誇るべき「まちの財産」です。こうした地域であることを誇りとし、「国際交流」のトップランナーとして、教育や社会における国際交流の先進都市であることを追求します。

またあらゆる分野で人やまちの「国際性」を高めることを目指します。

2. サーフシティプロジェクト

本市の強みである恵まれた豊かな自然を生かし、サーフィンを基軸としたライフスタイルを推奨します。また、自然回帰型スポーツとしてのサーフィン環境の充実化、海辺の開放空間を活かしたサーフィン周辺のコンテンツ・プログラム・サービス開発、サーフィンとその周辺領域との連携・融合などにより、通年楽しめるまちの魅力の磨き上げに取り組みます。

3. 攻めの防災プロジェクト

市民の生命・財産を災害等から守るため、災害発生後の「受動的」な対応だけでなく、災害を「未然に防ぐ」あるいは「被害を最小限に抑える」ために平時から地域の災害リスクに応じた備えを行う「攻めの防災」を進めます。併せて、関係機関との連携を進め、危機管理体制を強化するとともに、市民の防災意識や地域防災力の向上を図り、「自助・共助・公助」が一体となった災害等に強いまちづくりを進めます。

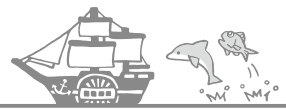
4. 協働プロジェクト

市民の自主性を活かし、行政等とともに創意工夫し、市民が主役となるまちづくりに努めていきます。

市は、これらの施策を進めるため、各種媒体を用いた情報発信を行い、共通認識の形成を図ります。

5. 公共経営改革プロジェクト

財政健全化の手法として「事務・事業費の削減」「組織改革」「デジタル技術による事務改善」等の従来からある歳出の削減、行財政改革に加え、積極的な取組みとして「新たな財源の確保」「公共施設の有効活用」及び「稼ぐための(地域活性化)プロジェクトの立案」を進めます。



V 計画推進のために

1. 行政運営の効率化

効率的な行政運営を推進するため、市有施設の適正化及び遊休公有財産の有効活用を検討します。また、行政サービスの効率化、政策立案の迅速化や精度向上を目指してAI等デジタル技術の導入に向けた検討を推進し、質の高い市民サービスの提供を目指すとともに、他自治体との連携や事務の共同等により、業務の効率化や施策の実効性の向上を推進します。

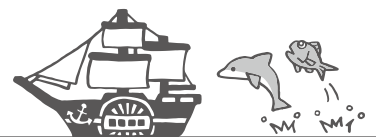
2. 機動的な組織体制の構築と積極的な人材育成

社会経済情勢の変化に伴い、行政課題・行政ニーズが高度化・複雑化・多様化する中、的確かつ柔軟に対応できる組織づくりを目指します。

行財政改革を総合的・計画的に推進するため、行政組織の再編を進めるなど、新しい行政ニーズに対応した組織機構の見直しを行います。



第5次 下田市総合計画後期基本計画
第3期 下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略
【概要版】



発行日 令和8（2026）年3月
発行 静岡県下田市
編集 下田市 企画課 企画調整係
表紙イラスト・デザイン 土屋 尊司
〒415-0011
静岡県下田市河内101番地の1
TEL 0558-22-2212
E-mail : kikaku@city.shimoda.lg.jp